

## 令和3年度 福島地方最低賃金審議会 第3回専門部会議事要旨

1 日時 令和3年8月2日(月) 13:30~16:15

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 3名  
労働者側委員 3名  
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 使用者側委員から「中賃の目安額の根拠が不足していることや、コロナの感染状況が、目安が出た頃と異なり、県内の経済状況、ワクチンの接種状況を考えると引き上げはあり得ない。0円を提示する。」との主張があった。
- ・ 労働者側委員から「歩み寄って、現行福島県の最低賃金800円に連合福島の2021春闘の賃上げ率1.82%を掛けて15円、県最賃と全国最賃加重平均902円との差額102円を、今回は7年で解消することを前提に年15円、コロナ禍における恒常的な支出として、前回は4円としていたマスク代を今回は半分の2円として、合計32円アップの832円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員から「目安に対して不信感を持っているところであるが、歩み寄りの話もあったことから、使用者側は第4表を基準してきたため、現行800円にDランクの0.3%を乗じると2.4円だが円未満を切り上げ、3円引き上げの803円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 労働者側委員から「現在、最低賃金近傍で働いている方の気持ちを考えると、今まで議論してきた中身を総合的に勘案して更なる歩み寄りができないか検討したが、これ以上の歩み寄りについては一度持ち帰り、明日改めて提示したい。更なる歩み寄りに向けて努力したい。」との主張があった。
- ・ 労働者側委員及び使用者側委員の意見が一致せず、労働者側及び使用者側の協議のため継続審議となった。